

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】令和6年10月23日(2024.10.23)

【国際公開番号】WO2023/162889

【出願番号】特願2024-503111(P2024-503111)

【国際特許分類】

C 0 8 F 2 2 0 / 1 0 ( 2 0 0 6 . 0 1 )

C 0 8 K 5 / 1 0 3 ( 2 0 0 6 . 0 1 )

C 0 8 L 3 3 / 0 6 ( 2 0 0 6 . 0 1 )

C 0 8 K 3 / 0 1 3 ( 2 0 1 8 . 0 1 )

G 0 3 F 7 / 0 0 4 ( 2 0 0 6 . 0 1 )

G 0 2 B 5 / 2 0 ( 2 0 0 6 . 0 1 )

G 0 9 F 9 / 3 0 ( 2 0 0 6 . 0 1 )

10

【 F I 】

C 0 8 F 2 2 0 / 1 0

C 0 8 K 5 / 1 0 3

C 0 8 L 3 3 / 0 6

C 0 8 K 3 / 0 1 3

G 0 3 F 7 / 0 0 4 5 0 5

G 0 2 B 5 / 2 0 1 0 1

G 0 9 F 9 / 3 0 3 4 9 B

20

【手続補正書】

【提出日】令和6年7月29日(2024.7.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

30

【特許請求の範囲】

【請求項1】

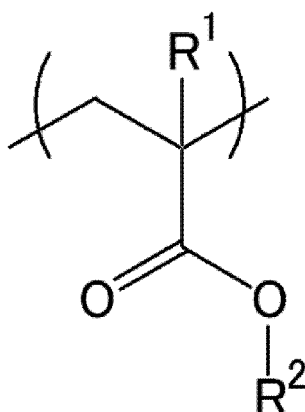
酸基を有する重合体であって、

該重合体は、主鎖に環構造を有する構造単位、及び、下記一般式(1)で表されるホモポリマーのTgが-5以下の単量体由来の構造単位を有し、実質的にエチレン性不飽和二重結合を側鎖に有さず、

該酸基は、主鎖との間隔が原子数6以下である重合体。

【化1】

40



50

(式中、 $R^1$  は、水素原子又はメチル基を表す。 $R^2$  は、炭素数 6 ~ 20 の直鎖状又は分岐状の炭化水素基を表す。)

【請求項 2】

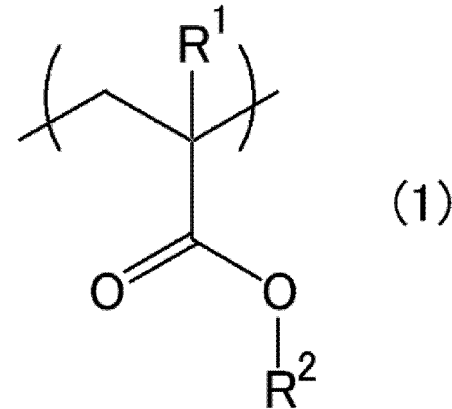
酸基を有する重合体であって、

該重合体は、主鎖に環構造を有する構造単位、及び、下記一般式 (1) で表されるホモポリマーの  $T_g$  が -5 以下の単量体由来の構造単位を有し、

該酸基は、主鎖との間隔が原子数 6 以下であり、

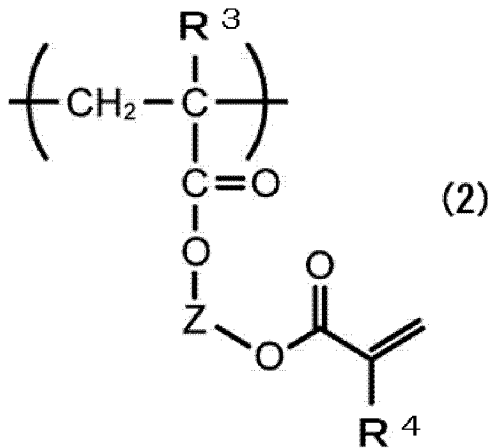
下記一般式 (2) で表される構造単位の含有割合が、該重合体の全構造単位 100 質量% に対して 5 質量% 以下である重合体。

【化 2】



(式中、 $R^1$  は、水素原子又はメチル基を表す。 $R^2$  は、炭素数 6 ~ 20 の直鎖状又は分岐状の炭化水素基を表す。)

【化 3】



(式中、 $R^3$  及び  $R^4$  は、同一又は異なって、水素原子又はメチル基を表す。Z は 2 価の有機基を表す。)

【請求項 3】

前記酸基は、(メタ)アクリル酸由来のカルボキシル基である請求項 1 又は 2 に記載の重合体。

【請求項 4】

前記一般式 (1) で表されるホモポリマーの  $T_g$  が -20 以下である請求項 1 又は 2 に記載の重合体。

【請求項 5】

前記一般式 (1) で表されるホモポリマーの  $T_g$  が -100 ~ -20 である請求項 1 又は 2 に記載の重合体。

【請求項 6】

10

20

30

40

50

前記一般式(1)で表されるホモポリマーのT<sub>g</sub>が-60~-20である請求項1又は2に記載の重合体。

【請求項7】

前記主鎖に環構造を有する構造単位は、N-置換マレイミド単量体単位、ジアルキル-2,2'-（オキシジメチレン）ジアクリレート系単量体単位、及び、-（不飽和アルコキシアルキル）アクリレート系単量体単位からなる群より選択される少なくとも1種である請求項1又は2に記載の重合体。

【請求項8】

前記一般式(1)で表されるホモポリマーのT<sub>g</sub>が-5以下の単量体由来の構造単位の含有割合は、前記重合体の全構造単位100質量%に対して、35質量%~80質量%である請求項1又は2に記載の重合体。

10

【請求項9】

前記重合体は、更に、側鎖に脂環構造を有する構造単位を有する請求項1又は2に記載の重合体。

【請求項10】

請求項1又は2に記載の重合体、及び多官能モノマーを含む感光性樹脂組成物。

【請求項11】

更に光重合開始剤、及び色材を含む請求項10に記載の感光性樹脂組成物。

【請求項12】

カラーフィルター用レジストである請求項10に記載の感光性樹脂組成物。

20

【請求項13】

請求項10に記載の感光性樹脂組成物を硬化してなる硬化膜。

【請求項14】

請求項13に記載の硬化膜を有する表示装置用部材。

30

40

50